

# 白馬村耐震改修促進計画（第Ⅲ期）

令和3年4月

白 馬 村

# 目 次

## はじめに

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本計画の位置づけと他の村計画との関係・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 耐震化の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 本計画の対象とする建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第1 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

- 1 想定される地震の規模、想定される被害の状況・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 耐震化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 耐震改修等の目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 公共建築物の耐震化の目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

## 第2 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

- 1 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組み方針・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備・・・・・・・・ 28
- 4 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要・・・・・・・・ 29
- 5 地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策・・・・・・・・ 30

## 第3 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

- 1 地震ハザードマップの作成及び公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 相談体制の整備及び情報提供の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3 パンフレットの作成及び配布並びにセミナー・講習会の開催・・・・・・・・ 31
- 4 リフォームにあわせた耐震改修の誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 5 地区等との連携策及び取組み支援策について・・・・・・・・・・・・ 32
- 6 耐震改修促進税制等の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

## 第4 建築基準法による勧告又は命令等についての所管行政庁との連携

- 1 法に基づく指導等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2 建築基準法による勧告又は命令等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

## 第5 その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

- 1 関係団体による協議会の設置、協議会による事業の概要・・・・・・・・ 35
- 2 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

- 別表1及び2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36、37